

第200回 定時株主総会 招集ご通知





株主の皆様には、平素から、当社グループの事業運営に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、本年3月に新グループブランド「Daigasグループ」を導入し、「長期経営ビジョン2030」で描く未来像の実現に向けて、グループ一丸となって取り組む決意を表明いたしました。

「Daigas」には、長期経営ビジョン実現のために起こしていくべき「革新」(Dynamic and Innovative)を、110年以上大切にしてきたマインドである「誠実」(Genuine and Studious)に行っていきたいという想いを込めています。

当社グループは新しいグループブランドの旗印のもと、お客さまの暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループとして、今後も積極的に事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月

代表取締役社長 本 莊 武 宏

目 次

招集ご通知..... 2

株主総会参考書類..... 5

 第1号議案 剰余金の処分の件..... 5

 第2号議案 取締役13名選任の件 5

 第3号議案 監査役1名選任の件 12

事業報告

 Ⅰ 企業集団の現況に関する事項..... 14

 Ⅱ 役員に関する事項..... 25

 Ⅲ 株式に関する事項..... 30

 Ⅳ 会計監査人の状況..... 31

 Ⅴ 業務の適正を確保するための体制に関する事項..... 32

連結計算書類

 連結貸借対照表..... 37

 連結損益計算書..... 38

計算書類

 貸借対照表..... 39

 損益計算書..... 40

監査報告

 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告..... 41

 会計監査人の会計監査報告..... 42

 監査役会の監査報告..... 43

(ご参考)

株式伝言板..... 45

(証券コード 9532)
平成30年5月31日

株 主 各 位

大阪府中央区平野町四丁目1番2号
大 阪 瓦 斯 株 式 会 社
代表取締役社長 本 荘 武 宏

第200回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第200回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、**後記4頁に記載のとおり、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができます。**いずれの場合も、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、**平成30年6月27日（水曜日）午後4時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

- 1 日 時** 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
- 2 場 所** 大阪府中央区平野町四丁目1番2号 当社本社内
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 株主総会の目的である事項**

報告事項	第200期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4 招集ご通知に際して提供すべき書類について

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、当社ウェブサイト（<http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>）に掲載しております。
なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の各書類であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、株主総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を書面の郵送または上記の当社ウェブサイトへの掲載により、お知らせいたします。

5 招集にあたっての決定事項（議決権行使の取扱いについて）

- (1) 議決権行使書用紙に各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により議決権を行使された後に、電磁的方法により行使内容を変更された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面と電磁的方法の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

議決権行使に関するご案内

1 当日ご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前8時30分受付開始）にご提出ください。

株主総会当日における議決権の代理行使に関する代理人は、定款第13条第1項の規定により株主さま1名につき当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。

2 当日ご出席いただけない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後4時

電磁的方法による議決権行使

(1) インターネットによる議決権行使について



下記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議決権をご行使ください。

なお、議決権行使に際しては、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご使用ください。

■ **議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>



◎バーコード読取機能付のスマートフォン等で左記の「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことも可能です。

(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後4時

議決権行使ウェブサイトの操作方法等、システムに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
電話  0120-652-031（午前9時～午後9時）

(2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前申込された場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

- ・議決権行使ウェブサイト等をご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）等は、株主さまのご負担となります。
- ・会社法第313条第2項に定める議決権の不統一行使の通知は、定款第13条第2項の規定により書面によるものとさせていただきます。

1. 議決権の総数 4,143,227個

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当といたしましては、当期の業績、今後の経営計画等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額	当社普通株式1株につき 25円
	総額 10,396,248,075円
支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）	平成30年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。(5頁から12頁までに記載)

候補者番号	お ざき	ひろし	再 任
1	尾崎	裕	候補者の有する当社株式数 53,813株
昭和25年3月11日生			

略歴および重要な兼職の状況

昭和47年 5 月	当社入社	平成19年 6 月	同	常務取締役
平成14年 6 月	同 取締役 東京駐在			エネルギー事業部長
平成14年 7 月	同 取締役 東京駐在	平成20年 4 月	同	代表取締役社長
	社団法人日本ガス協会常務理事	平成21年 6 月	同	代表取締役社長 社長執行役員
平成17年 6 月	当社常務取締役	平成27年 4 月	同	代表取締役会長
	ガス製造・発電事業部長			(現在に至る)

取締役候補者 平成14年6月の当社取締役就任以降、ガス製造・発電事業部長、エネルギー事業部長等を歴任
とした理由 し、平成20年4月から平成27年3月まで代表取締役社長、平成27年4月から代表取締役会長を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	ほん じょう たけ ひろ	再 任
2	本 荘 武 宏	昭和29年4月13日生
候補者の有する当社株式数		34,600株

略歴および重要な兼職の状況

昭和53年 4 月	当社入社	平成22年 6 月	同	取締役 常務執行役員
平成19年 6 月	同	執行役員 企画部長		サービス統括 リビング事業部長
平成20年 6 月	同	常務執行役員	平成25年 4 月	同
		エネルギー事業部長	代表取締役 副社長執行役員	
平成21年 6 月	同	取締役 常務執行役員	平成27年 4 月	同
		エネルギー事業部長	代表取締役社長 社長執行役員	(現在に至る)

取締役候補者とした理由 平成19年6月の当社執行役員就任以降、エネルギー事業部長、リビング事業部長等を歴任し、平成25年4月から代表取締役、平成27年4月から代表取締役社長を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	まつ ざか ひで たか	再 任
3	松 坂 英 孝	昭和33年2月22日生
候補者の有する当社株式数		26,520株

略歴および重要な兼職の状況

昭和55年 4 月	当社入社	平成26年 4 月	同	取締役 常務執行役員
平成21年 6 月	同	執行役員 企画部長		経営企画本部長
平成23年 4 月	同	常務執行役員	平成27年 4 月	同
		資源・海外事業部長	代表取締役 副社長執行役員	(現在に至る)
平成23年 6 月	同	取締役 常務執行役員		
		資源・海外事業部長		

取締役候補者とした理由 平成21年6月の当社執行役員就任以降、資源・海外事業部長、経営企画本部長等を歴任し、平成27年4月から代表取締役を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

ふじ わら まさ たか

藤原 正隆

昭和33年2月28日生

再任

候補者の有する当社株式数

12,900株

略歴および重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 当社入社
 平成24年 4 月 同 執行役員
 エネルギー事業部
 エネルギー開発部長
 平成25年 4 月 同 執行役員
 大阪ガスケミカル株式会社
 代表取締役社長
 日本エンバイロケミカルズ株式会社
 代表取締役社長
 平成27年 4 月 当社常務執行役員
 大阪ガスケミカル株式会社
 代表取締役社長

平成28年 4 月 当社副社長執行役員
 CSR統括 経営企画本部長
 担当：情報通信部 CSR・環境部
 コンプライアンス部
 監査部
 分掌：株式会社オーグス総研
 大阪ガスケミカル株式会社
 秘書部 広報部 人事部
 総務部 資材部
 平成28年 6 月 同 代表取締役 副社長執行役員
 （現在に至る）

**取締役候補者
 とした理由** 平成24年4月の当社執行役員就任以降、大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長、経営企画本部長等を歴任し、平成28年6月から当社代表取締を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

みや がわ ただし

宮川 正

昭和33年10月21日生

再任

候補者の有する当社株式数

4,600株

略歴および重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 通商産業省入省
 平成25年 6 月 経済産業省製造産業局長
 平成26年 7 月 同 退官
 平成27年 1 月 当社入社
 平成27年 4 月 同 常務執行役員
 担当：地域共創部門
 平成28年 4 月 同 常務執行役員
 担当：地域共創部門 東京支社
 地区支配人 統括地区支配人
 東京駐在

平成28年 6 月 同 取締役 常務執行役員
 担当：地域共創部門 東京支社
 地区支配人 統括地区支配人
 東京駐在
 平成30年 4 月 同 代表取締役 副社長執行役員
 （現在に至る）

**取締役候補者
 とした理由** 平成27年4月の当社執行役員就任以降、地域共創部門等を担当し、平成30年4月から当社代表取締を務めており、また当社入社前は経済産業省において製造産業局長を務めるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	まつ い	たけし	再任
6	松井	毅	
		昭和36年2月18日生	候補者の有する当社株式数 10,100株

略歴および重要な兼職の状況

昭和58年 4 月	当社入社	平成28年 4 月	同	常務執行役員
平成22年 6 月	同 理事 財務部長			資源・海外事業部長
平成25年 4 月	同 執行役員 財務部長	平成29年 6 月	同	取締役 常務執行役員
平成26年 4 月	同 執行役員 人事部長			資源・海外事業部長
				(現在に至る)

取締役候補者としての理由 平成25年4月の当社執行役員就任以降、人事部長、資源・海外事業部長等を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	た さか	たか ゆき	新任
7	田坂	隆之	
		昭和37年7月21日生	候補者の有する当社株式数 9,000株

略歴および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	当社入社	平成28年 4 月	同	常務執行役員
平成24年 4 月	同 理事 企画部長			サービス統括 リビング事業部長
平成27年 4 月	同 執行役員	平成30年 4 月	同	常務執行役員
	リビング事業部計画部長			エネルギー事業部長
				(現在に至る)

取締役候補者としての理由 平成27年4月の当社執行役員就任以降、リビング事業部長、エネルギー事業部長等を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、今回新たに、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

8

よね やま ひさ いち

米山 久一

昭和36年1月11日生

候補者の有する当社株式数

7,431株

新任

略歴および重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	当社入社	平成29年 4 月	当社常務執行役員
平成23年 7 月	同 理事 導管事業部計画部長		ガス製造・発電事業部長
平成25年 4 月	同 理事 技術戦略部長	平成30年 4 月	同 常務執行役員
平成26年 4 月	同 執行役員 技術戦略部長		ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長
平成26年 8 月	同 執行役員		(現在に至る)
	OSAKA GAS USA CORPORATION		
	取締役社長		

取締役候補者としての理由 平成26年4月の当社執行役員就任以降、OSAKA GAS USA CORPORATION取締役社長、ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長等を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、今回新たに、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

9

たけ ぐち ふみ とし

竹口 文敏

昭和36年11月14日生

候補者の有する当社株式数

10,800株

新任

略歴および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	当社入社	平成30年 4 月	同 常務執行役員
平成25年 4 月	同 理事 秘書部長		担当：秘書部 広報部 人事部
平成28年 4 月	同 執行役員 総務部長		総務部 資材部
			(現在に至る)

取締役候補者としての理由 平成28年4月の当社執行役員就任以降、総務部長、秘書部・広報部・人事部等を担当する常務執行役員を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、今回新たに、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

10

ちかもと しげる

近本 茂

昭和37年5月20日生

新任

候補者の有する当社株式数

5,176株

略歴および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	当社入社	平成28年 4 月	当社執行役員
平成25年 4 月	同 理事		資源・海外事業部
	資源・海外事業部		資源トレーディング部長
	資源トレーディング部長		大阪ガスインターナショナルトランスポート
	大阪ガスインターナショナルトランスポート		株式会社代表取締役社長
	株式会社代表取締役社長	平成30年 4 月	当社常務執行役員 導管事業部長
			(現在に至る)

取締役候補者としての理由 平成28年4月の当社執行役員就任以降、資源トレーディング部長、導管事業部長等を務めており、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、今回新たに、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

11

もり した しゅん ぞう

森下 俊三

昭和20年4月8日生

社外取締役候補者

再任

候補者の有する当社株式数

6,000株

略歴および重要な兼職の状況

昭和45年 4 月	日本電信電話公社入社	平成26年 7 月	同 シニアアドバイザー
平成16年 3 月	西日本電信電話株式会社	平成28年 6 月	同 退任
	代表取締役社長		
平成20年 6 月	同 取締役相談役	平成21年 6 月	当社取締役
平成22年 6 月	同 相談役		(現在に至る)

取締役候補者としての理由 西日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務められるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。また、平成21年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である西日本電信電話株式会社等とガス使用契約、通信契約等の取引関係がありますが、その規模は、支払金額が同社等の連結売上高の2%未満または受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（13頁参照）を満たしております。

候補者番号

12

みや はら ひで お

宮原 秀夫

昭和18年6月21日生

社外取締役候補者

再 任

候補者の有する当社株式数

0株

略歴および重要な兼職の状況

平成 元年10月 大阪大学基礎工学部教授
 平成10年 4月 大阪大学大学院
 基礎工学研究科長 基礎工学部長
 平成14年 4月 同 情報科学研究科長
 平成15年 8月 大阪大学総長
 平成19年 8月 同 退任
 平成19年 9月 独立行政法人情報通信研究機構理事長
 平成25年 3月 同 退任

平成25年 4月 大阪大学大学院
 情報科学研究科特任教授
 平成28年 4月 同 情報科学研究科招聘教授
 (現在に至る)
 平成25年 6月 当社取締役
 (現在に至る)

取締役候補者 とした理由

情報工学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、大阪大学大学院情報科学研究科長、大阪大学総長を歴任されるなど、組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。また、平成25年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。
 なお、当社は、同氏の出身元である国立大学法人大阪大学等とガス使用契約等の取引関係がありますが、その規模は、支払金額が同法人等の連結売上高（総収入）の2%未満または受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（13頁参照）を満たしております。

候補者番号

13

さ さ き たか ゆき

佐々木 隆之

昭和21年8月24日生

社外取締役候補者

再 任

候補者の有する当社株式数

0株

略歴および重要な兼職の状況

昭和45年 4月 日本国有鉄道入社
 平成14年 6月 株式会社ジェイアール西日本
 デイリーサービスネット代表取締役社長
 平成19年 6月 西日本旅客鉄道株式会社
 代表取締役副社長
 平成21年 6月 同 代表取締役副会長

平成21年 8月 同 代表取締役社長
 平成24年 5月 同 取締役会長
 平成28年 6月 同 取締役相談役
 (現在に至る)
 平成28年 6月 当社取締役
 (現在に至る)

取締役候補者 とした理由

西日本旅客鉄道株式会社の代表取締役社長および取締役会長を務められるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。また、平成28年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。
 なお、当社は、同氏の出身元である西日本旅客鉄道株式会社とガス使用契約等の取引関係がありますが、その規模は、支払金額が同社の連結売上高の2%未満または受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（13頁参照）を満たしております。

- (注) 1.候補者が現在当社の取締役である場合の、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況については、上記「略歴および重要な兼職の状況」欄に記載のほか、事業報告の25頁から27頁に記載のとおりであります。なお、「略歴および重要な兼職の状況」欄の分掌とは、本部、部門、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
- 2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.候補者 森下俊三、宮原秀夫および佐々木隆之の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、森下俊三氏が9年、宮原秀夫氏が5年、佐々木隆之氏が2年となります。
- 4.当社は、社外取締役候補者各氏を、上場している証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- 5.当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏との間の当該契約を継続いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 木村陽子氏が任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。(12頁から13頁までに記載)

きむら ようこ	社外監査役候補者	再任
木村 陽子	候補者の有する当社株式数	0株
昭和27年7月20日生		

略歴および重要な兼職の状況

昭和62年12月	奈良女子大学家政学部助教授	平成26年 4 月	公益財団法人日本都市センター参与
平成 5 年10月	同 生活環境学部助教授	平成28年 3 月	同 退任
平成12年 4 月	同 生活環境学部教授		
平成12年12月	同 退任	平成27年 4 月	公立大学法人奈良県立大学理事 (現在に至る)
平成12年12月	地方財政審議会委員		
平成21年12月	同 退任		
平成22年 4 月	財団法人自治体国際化協会理事長	平成26年 6 月	当社監査役 (現在に至る)
平成26年 3 月	同 退任		

監査役候補者
とした理由

財政学や社会保障論等の分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、財団法人自治体国際化協会理事長、公立大学法人奈良県立大学理事を歴任されるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しておられます。また、平成26年6月の当社監査役就任以降、社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外監査役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である公立大学法人奈良県立大学とガス使用契約の取引関係がありますが、その規模は、受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（13頁参照）を満たしております。

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年となります。
- 3.当社は、候補者を、上場している証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- 4.当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案において候補者の選任が承認可決された場合、候補者との間の当該契約を継続いたします。

【ご参考】 社外役員の独立性の判断基準

当社が定める社外役員の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

-
- 1.当社または関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
 - 2.当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
 - 3.当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
 - 4.当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。）またはその業務執行者でないこと
 - 5.当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
 - 6.当社から多額（*3）の寄付を受けている者またはその業務執行者でないこと
 - 7.当社から役員報酬以外に多額（*4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でなく、当社グループの会計監査人でないこと
 - 8.当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
 - 9.下記に掲げる者の近親者（配偶者または二親等内の親族）でないこと
 - (1) 現在および最近3年間ににおいて、当社グループの取締役、監査役、執行役員またはこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人（以下「重要な業務執行者」という。）
 - (2) 上記2.から6.までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - (3) 上記7.に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
 10. その他、上記1.から9.までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと

*1 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上

*2 受取金額が当社グループの連結売上高の2%以上、または借入金残高が当社グループの連結総資産の2%以上

*3 過去3年間平均で1千万円超

*4 過去3年間平均で1千万円または支払先の団体の総売上高（総収入）の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1.から10.までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立役員とすることが出来るものとする。

以 上

I | 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、海外情勢を巡る不透明感が漂う中でも、輸出や企業の設備投資が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しさを増しております。

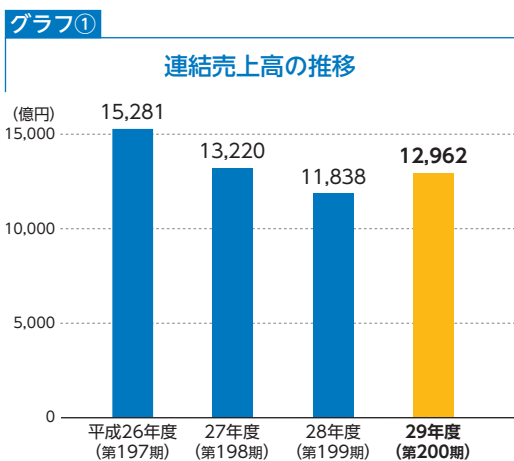
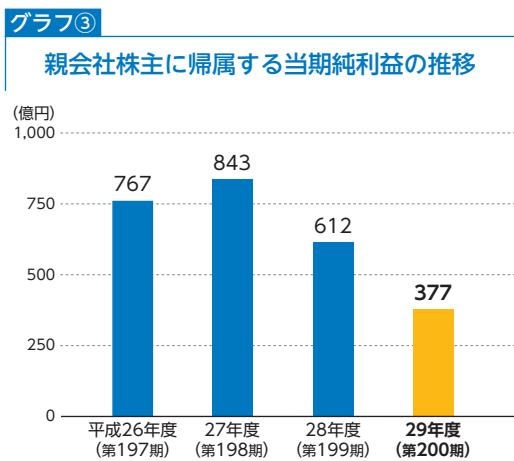
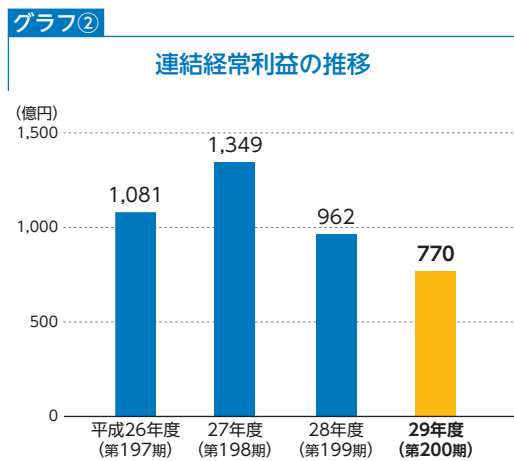
こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、ガス事業で原料費調整制度に基づき販売単価が高めに推移したことや、電力事業で販売量が増加したことなどにより、前期に比べて9.5%増の1兆2,962億円となりました。(グラフ①)

連結経常利益は、ガス事業で原料価格の変動が都市ガスの販売価格に反映されるまでの時間差による影響^(※)が前期に比べて縮小したことや海外エネルギー事業の減益等により、前期に比べて19.9%減の770億円となりました。(グラフ②)

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益の減少に加え、上流事業で減損損失を計上したことなどにより、前期に比べて38.4%減の377億円となりました。(グラフ③)

(※) 原料費の変動が原料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには、一定の時間差があるため、一時的な増減要因となります。当期・前期においては、一時的な増益要因となっております。



以下、当社グループの事業部門別（セグメント別）の概況をご報告いたします。

1 国内エネルギー・ガス

売上高は、前期に比べて6.6%増の9,714億円となりました。

家庭用の都市ガス販売量は、冬場の気温・水温が前年に比べて低く推移し、給湯・暖房需要が増加したことなどにより、前期に比べて2.7%増の21億6千9百万m³となりました。

業務用等の都市ガス販売量は、工業用における一部の発電設備の自社電源化^(※)等により、前期に比べて2.6%減の64億1千2百万m³となりました。

これらの結果、都市ガス販売量は、前期に比べて1.3%減の85億8千万m³となりました。なお、都市ガス供給件数は、本年3月末時点で599万6千件となりました。

(※) 発電燃料であるガスの取扱いを業務用ガス販売から自社利用に変更。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

本年2月、「エネファーム」の累計販売台数が8万台を突破いたしました。また、本年4月、発電効率53.5%（総合効率87%）を実現した「エネファームtype S」の新商品を発売いたしました。この商品では、スマートスピーカーを経由した音声操作等の新たな機能やサービスをご利用いただけます。



食と住まいの情報発信拠点
「thugMUSEUM（ハグミュージアム）」



ガス・電気の料金や使用量の確認等ができる
当社会員サイト「マイ大阪ガス」のPR



「エネファームtype S」の新商品

平成29年4月、水まわり設備やエアコンなどの住まいのトラブルに対し、何度でも駆けつけるサービス等を定額で提供する「住ミカタ・プラス」を開始いたしました。本年4月、定額のサービスに水まわり設備の点検や部屋の照度確認等を行う「住まいるチェック」を追加するとともに、追加料金が必要なオプションサービスとして、災害時の避難グッズのご提供および消費期限の管理等を行う「まもリユック」等を開始いたしました。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めるとともに、エンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

平成29年4月、発電効率52%（総合効率90%）を実現した小形業務用燃料電池を発売し、小規模の飲食店や病院、福祉施設等の熱需要が比較的少ない施設向けに営業活動を展開いたしました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先や契約価格指標の多様化、製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

緊急時の備えとして、引き続き、受付出動体制を整えるとともに、新規ガス小売事業者にもご参加いただき、「全社総合防災訓練」を実施するなど、地震対策・津波対策に取り組みました。

LPG事業につきましては、平成29年10月、事業基盤の拡大とコスト競争力の強化を目指し、当社と伊藤忠エネクス株式会社が各50%を出資する株式会社エネアークを発足させ、関東・中部・関西地区のLPGの卸売・小売事業を統合いたしました。また、本年4月、各地区において事業活動を行っていた複数のLPG販売会社を、地区ごとに統合いたしました。



住ミカタ・プラスのPR



小形業務用燃料電池

耐震仕様のガス導管（ポリエチレン管）
の埋設準備作業

株式会社エネアークのブランドマーク

2 国内エネルギー・電力

売上高は、前期に比べて46.7%増の1,577億円となりました。

電力販売量は、前期に比べて22.4%増の109億5千1百万kWhとなりました。なお、低圧電気需給契約に基づく供給件数は、本年3月末時点で61万9千件となりました。

平成29年10月、千葉県市原市においてバイオマス発電所（発電設備容量5万kW）を運営する市原バイオマス発電株式会社に出資いたしました（出資比率39%）。同発電所は、2020年10月の営業運転開始を予定しております。

本年3月、北海道寿都郡寿都町および磯谷郡蘭越町において風力発電所（発電設備容量3万kW）を運営する尻別風力開発株式会社の株式95%を取得し、子会社といたしました。同発電所は、2021年2月の営業運転開始を予定しております。

本年4月、当社と中部電力株式会社が各50%を出資し、首都圏において電力・ガスの販売等を行う株式会社CDエナジーダイレクトを設立いたしました。同社は、事業活動を通じて、ご家庭のお客さまには快適で便利な暮らしを、法人のお客さまには経済性や環境性に優れたビジネスソリューションを提供してまいります。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて0.3%減の225億円となりました。

平成21年9月に参画した、豪州北西部における天然ガスの生産・開発事業であるゴーゴンプロジェクト（権益保有比率1.25%）は、平成29年3月、3つの液化系列全てでLNG生産を開始し、稼働しております。同プロジェクトは年間1千5百万トンのLNG生産能力を有しております。



電力小売のPR



尻別風力発電所（北海道）
（完成予想図）



株式会社CDエナジーダイレクト
設立発表記者会見



ゴーゴンプロジェクトの現況

新日鉄住金エンジニアリング株式会社と共同出資するタイ国現地法人NS-OG Energy Solutions社（出資比率30％）は、タイ国において、コージェネレーションシステムを活用した省エネルギーやコストダウン等の提案に努めております。平成29年11月、Honda Automobile（Thailand）社のプラチンプリ工場向けにエネルギー供給を開始いたしました。



Honda Automobile（Thailand）社
プラチンプリ工場

4 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、前期に比べて0.3％増の2,089億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス深川住吉」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「ジ・アーバネックス神戸山本通」をはじめとする4物件の分譲マンションが竣工いたしました。



アーバネックス深川住吉（東京都）

情報ソリューション事業を展開する株式会社オーグス総研は、平成29年10月、販売・購買、在庫管理等の基幹業務システム導入等のコンサルティングサービスを提供する株式会社アグニコンサルティングの全株式を取得いたしました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、石炭化学技術等を基盤として、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発および販売拡大に努めました。



木材保護塗料「キシラデコール」

平成29年3月に策定した長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」において事業区分の見直しを行い、当期より、従来「LPG・電力・その他エネルギー」セグメントに区分していた発電および電気の販売事業等を独立させ、セグメント名称を「国内エネルギー・電力」とするとともに、LNG販売事業、産業ガス販売事業等を「ガス」セグメントに移管し、セグメント名称を「国内エネルギー・ガス」に変更いたしました。変更後の各セグメントの主要な事業内容は、次頁に記載のとおりです。なお、前期実績および前期比は、事業区分の変更等を反映して算定した数値に基づき記載しております。

事業部門別 売上高・セグメント損益

	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション
売上高（億円）	9,714	1,577	225	2,089
前期比（％）	+6.6	+46.7	△0.3	+0.3
構成比（％）	71.4	11.6	1.7	15.4
セグメント損益（億円）	426	207	△53	186
前期比（％）	△22.9	+27.8	－（※）	+0.2
構成比（％）	55.6	27.0	△7.0	24.3

（※）前期のセグメント利益は、80億円となっております。

（注）事業部門別の売上高・セグメント損益には、事業部門間の内部取引に係る金額を含んでおります。なお、セグメント損益には、持分法による投資損益を含んでおります。

② 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業部門	主要な事業内容
国内エネルギー・ガス	● 都市ガスの製造・供給および販売 ● ガス機器販売 ● ガス配管工事 ● LNG販売 ● LPG販売 ● 産業ガス販売
国内エネルギー・電力	● 発電および電気の販売
海外エネルギー	● 天然ガスおよび石油等に関する開発・投資 ● エネルギー供給 ● LNG輸送タンカーの賃貸
ライフ&ビジネスソリューション	● 不動産の開発および賃貸 ● 情報処理サービス ● ファイン材料および炭素材製品の販売

③ 設備投資の状況

設備投資額につきましては、817億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は197km増加し、当期末の延長は50,787kmとなりました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事等を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に187億円を借り入れましたが、社債^{（※）}につきましては、当期中の発行はありませんでした。

なお、長期借入金につきましては、当期中に483億円を返済しましたが、社債^{（※）}につきましては、当期中の償還はありませんでした。

（※）短期社債を含んでおりません。

⑤ 対処すべき課題

1.経営方針

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPGなどのエネルギーとその周辺サービスや都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そして、電力・ガス小売全面自由化等の政策動向に的確に対応するとともに、積極的な成長投資や継続的な経営効率化を進めてまいります。また、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、平成29年に長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」を策定いたしました。さらに、本年3月には、本ビジョンで描く未来像の実現に向けて、グループ一丸となって取り組む決意を表明すべく、新グループブランド「Daigasグループ」を導入いたしました。

当社グループは、本ビジョン・計画に沿って、社会、地域、お客さまの発展に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指し、積極的に事業活動を進めてまいります。

2.重点課題

長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

(1) 国内・海外エネルギー事業

①安定的、経済的な原料調達、上流（開発・生産）・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達を目指します。

また、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトの遂行や、新規権益の取得等を進め、上流事業を着実に推進してまいります。

②競争力のある電源の確保

国内外での新規電源（天然ガス火力発電・再生可能エネルギー発電・石炭火力発電等）の開発、卸電力市場からの調達等を通じて、競争力のある電源ポートフォリオを構築するとともに、海外IPP（卸電力）事業の強化を図ります。

③安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波対策等に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めてまいります。

④国内外におけるマーケットビジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大に加えて、電力・LPG販売の拡大に取り組みます。また、住ミカタ・サービス等のライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンスといったエネルギー周辺サービスを拡充し、これらを総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献してまいります。さらに、株式会社CDエナジーダイレクトや株式会社エネアークの事業活動および各地のエネルギー事業者との連携等を通じ、国内で幅広くマーケットビジネスを拡大してまいります。

海外でも、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組みます。

⑤エネルギーインフラ開発・エンジニアリング事業の拡大

国内外において、LNG基地等の新規エネルギーインフラ開発を拡大いたします。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を拡大してまいります。

⑥公正で効率的なガス導管事業の推進

託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組みます。

(2) ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業において、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。

(3) 経営基盤

①ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の実践

「DaigasグループCSR憲章」に基づき、当社グループ全体のCSR水準を一層高めることでESGに配慮した経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆様とともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。

具体的には、天然ガスへの燃料転換、高効率な設備や再生可能エネルギーの導入等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO2排出削減の取り組みを一層拡大いたします。また、国際規範に則った人権や労働・安全衛生への取り組みや、ダイバーシティ、情報セキュリティ対策等を推進いたします。

②イノベーション・技術開発の推進

IoTやAIなど最先端のデジタル技術やアイデアを活用したサービスの提供による新たな価値創造に取り組みます。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理に関する技術開発、温暖化対策技術等の分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

③人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる人材の育成を進めてまいります。また、健康で強靱な当社グループであり続けるために、生産性が高く、創造性豊かな働き方を促進する働き方改革に一層積極的に取り組みます。

3.おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断的努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑥ 財産および損益の状況

区 分	平成26年度 〈第197期〉	平成27年度 〈第198期〉	平成28年度 〈第199期〉	平成29年度 〈第200期〉 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,528,164	1,322,012	1,183,846	1,296,238
経 常 利 益 (百万円)	108,173	134,986	96,276	77,087
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	76,709	84,324	61,271	37,724
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ^(※) (円)	184.31	202.64	147.29	90.71
総 資 産 (百万円)	1,862,201	1,829,756	1,886,577	1,905,215
純 資 産 (百万円)	918,869	935,786	991,870	1,028,799

(※) 平成26年度 (第197期) から平成29年度 (第200期) までの「1株当たり当期純利益」は、いずれも平成29年10月1日付の株式併合が平成26年度 (第197期) の期首に行われたと仮定して算定しております。

⑦ 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オーグス総研	440	100	ソフトウェア開発、 コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	14,231	100	ファイン材料および炭素材製品等の 製造・販売

(注) 当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

⑧ 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況（平成30年3月31日現在）

（1）主要な営業所等の状況

当 社	本 社	本社〔大阪府〕			
	事 業 所	大阪事業所〔大阪府〕	南部事業所〔大阪府〕	北部事業所〔大阪府〕	
		東部事業所〔大阪府〕	兵庫事業所〔兵庫県〕	京滋事業所〔京都府〕	
	L N G 基 地	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕			
	研 究 所	エネルギー技術研究所〔大阪府〕			
子 会 社	大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕		株式会社オージス総研〔大阪府〕		
	大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕				

（注）導管事業部は、それぞれの事業所に地域導管部が所在しております。リビング事業部およびエネルギー事業部は、業務別組織で事業活動を展開しております。

（2）従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
国 内 エ ネ ル ギ ー ・ ガ ス	10,809名
国 内 エ ネ ル ギ ー ・ 電 力	387名
海 外 エ ネ ル ギ ー	191名
ライフ&ビジネス ソリューション	8,610名
合 計	19,997名

（注）従業員数は、就業人員数であります。

⑨ 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	51,514
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	45,775
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 ^(※)	28,114
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	21,241
株 式 会 社 京 都 銀 行	17,335

（※）株式会社三菱東京UFJ銀行は、本年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

Ⅱ | 役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾 崎 裕		大阪商工会議所会頭 朝日放送株式会社取締役 株式会社オーガス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	本 莊 武 宏		大阪ガス都市開発株式会社取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	松 坂 英 孝	分掌：リビング事業部 エネルギー事業部 大阪ガス都市開発株式会社 地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在	大阪ガス都市開発株式会社取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	瀬戸口 哲 夫	保安統括 技術統括 技術開発本部長 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	藤 原 正 隆	CSR統括 経営企画本部長 担当：情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌：株式会社オーガス総研 大阪ガスケミカル株式会社 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	株式会社オーガス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 常務執行役員	矢 野 和 久	エネルギー事業部長	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	藤 原 敏 正	担当：秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取 締 役 常務執行役員	宮 川 正	担当：地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在	
取 締 役 常務執行役員	西 川 秀 昭	導管事業部長	
取 締 役 常務執行役員	松 井 毅	資源・海外事業部長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	森 下 俊 三		阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取 締 役	宮 原 秀 夫		大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
取 締 役	佐々木 隆 之		西日本旅客鉄道株式会社取締役相談役
監査役（常勤）	川 岸 隆 彦		
監査役（常勤）	入 江 昭 彦		
監 査 役	木 村 陽 子		公立大学法人奈良県立大学理事
監 査 役	八 田 英 二		同志社大学経済学部教授 公益財団法人日本学生野球协会会长 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長 一般社団法人大学監査協会副会長 学校法人同志社総長、同理事長
監 査 役	佐々木 茂 美		京都大学大学院法学研究科教授

- (注) 1.「担当」欄の分掌とは、本部、部門、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
- 2.取締役 森下俊三、宮原秀夫、佐々木隆之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.当社は、社外取締役および社外監査役（社外役員）全員を、上場している証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
- 5.各社外役員の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
- 6.取締役 松井毅は、平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- 7.監査役 川岸隆彦は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8.当期中の担当および重要な兼職の状況の異動
- 取締役 宮原秀夫は、平成29年12月11日、日本放送協会経営委員会委員を退任いたしました。
- 監査役 八田英二は、平成29年4月1日、学校法人同志社の総長に、同年4月22日、同法人の理事長に就任いたしました。また、平成29年6月14日、一般財団法人全日本野球協会副会長を退任し、同法人の理事となりました。
- 監査役 佐々木茂美は、本年3月31日、京都大学大学院法学研究科教授を退任いたしました。

(注) 9.当期末後の取締役の地位および担当の異動

取締役の地位および担当は、本年4月1日、以下のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	尾 崎 裕	
代表取締役社長 社長執行役員	本 荘 武 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	松 坂 英 孝	担当：地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌：リビング事業部 エネルギー事業部 大阪ガス都市開発株式会社
代 表 取 締 役 副社長執行役員	藤 原 正 隆	保安統括 技術統括 経営企画本部長 イノベーション本部長 分掌：導管事業部 株式会社オーガス総研 大阪ガスケミカル株式会社 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部
代 表 取 締 役 副社長執行役員	宮 川 正	CSR統括 担当：CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
取 締 役 常務執行役員	松 井 毅	資源・海外事業部長
取 締 役	瀬戸口 哲 夫	
取 締 役	矢 野 和 久	
取 締 役	藤 原 敏 正	
取 締 役	西 川 秀 昭	
取 締 役	森 下 俊 三	
取 締 役	宮 原 秀 夫	
取 締 役	佐々木 隆 之	

(注) 10.当期末後の重要な兼職の状況の異動

代表取締役会長 尾崎裕の重要な兼職先である朝日放送株式会社は、本年4月1日、組織再編に伴い、朝日放送グループホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。

取締役 瀬戸口哲夫は、本年4月2日、株式会社ガスアンドパワーの取締役会長に就任いたしました。

取締役 矢野和久は、本年4月2日、大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長を退任し、同日、OSAKA GAS SINGAPORE PTE. LTD.の取締役会長に就任いたしました。

取締役 藤原敏正は、本年4月2日、大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社の取締役会長に就任いたしました。

取締役 西川秀昭は、本年4月2日、大阪ガスリキッド株式会社の取締役会長に就任いたしました

② 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	森 下 俊 三	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取 締 役	宮 原 秀 夫	13回開催された取締役会に11回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取 締 役	佐々木 隆 之	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	木 村 陽 子	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	八 田 英 二	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	佐々木 茂 美	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、直近3ヶ年の会社業績（連結）を反映して決定いたします^(※)。

（※）社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

取締役（社外取締役を除く）は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役（社外取締役を除く）	512	11
監査役（社外監査役を除く）	67	2
社 外 取 締 役	32	3
社 外 監 査 役	32	3

（注）1.取締役の報酬等の総額は544百万円、監査役の報酬等の総額は99百万円、社外役員の報酬等の総額は64百万円となっております。

2.取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額および員数、取締役の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

Ⅲ 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

① 発行株式数と株主数

項 目	内 容
発行可能株式総数	700,000,000株
発行済株式の総数 ^(※)	416,680,000株
株 主 数	109,533名

(※) 自己株式830,077株を含んでおります。

(注) 平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を3,707,506,909株から700,000,000株に変更いたしました。この株式併合に伴い、発行済株式の総数は2,083,400,000株から416,680,000株となりました。また、同日、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

② 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,934	5.51
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,242	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,695	4.50
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ^(※)	13,985	3.36
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,555	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	8,626	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,415	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	7,100	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,157	1.48
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,973	1.44

(※) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、本年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数を除いております。

Ⅳ | 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当 社	90 ^(※)	28
当 社 子 会 社	104	34
合 計	195	62

(※) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、事業再編および国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V | 業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 内部統制システムの概要

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）について定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (2) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保する。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用する。
- (3) 業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。
- (4) 業務執行取締役は、「DaigasグループCSR憲章」を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動（環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含む。）を推進する。
- (5) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。
- (6) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役もしくは上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告する。業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。
- (4) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程および事業継続計画による。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

⑤ 業務の適正を確保するためのその他の体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- (1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- (2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

⑦ 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 当社グループの取締役、従業員または関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
- (4) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行わない。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。
- (3) 業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

⑩ 運用状況の確認等

- (1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。
- (2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることにより定期的に確認しており、平成30年4月26日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

CSR委員会は、「コンプライアンス部会」「環境部会」「社会貢献部会」「情報セキュリティ部会」「リスク管理部会」を設置し、各分野におけるCSRをより一層推進しております。

「Daigasグループ企業行動基準」およびその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役および従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っております。

また、内部通報制度である相談・報告制度に関しては、制度のさらなる理解と利用の促進を図るため、ポスターの掲示による周知を行うとともに、イントラネット等を通じてコンプライアンスの考え方や制度に関する解説を実施しております。

② リスク管理に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しております。また、保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しております。当期の全社総合防災訓練においては、新規ガス小売事業者にもご参加いただき、大規模災害時におけるガス小売事業者とガス導管事業者との連携についても確認を行いました。

③ 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社または経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織および各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しております。

④ 監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加しております。監査役は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。

常勤監査役は、経営会議、CSR推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査役への報告を要する事項を明確にし、周知を行っております。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を4名配置しております。

以 上

連結計算書類

■連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部			
固 定 資 産			1,390,619
有 形 固 定 資 産			881,822
製 造 設 備			89,523
供 給 設 備			275,331
業 務 設 備			56,924
そ の 他 の 設 備			393,116
建 設 仮 勘 定			66,925
無 形 固 定 資 産			79,743
投 資 そ の 他 の 資 産			429,053
投 資 有 価 証 券			323,212
退職給付に係る資産			46,405
そ の 他			60,682
貸 倒 引 当 金			△1,245
流 動 資 産			514,596
現 金 及 び 預 金			171,529
受取手形及び売掛金			190,445
リース債権及びリース投資資産			30,459
た な 卸 資 産			76,861
そ の 他			46,805
貸 倒 引 当 金			△1,504
資 産 合 計			1,905,215

（単位：百万円）

負債の部			
固 定 負 債			552,271
社 債			164,984
長 期 借 入 金			243,255
繰 延 税 金 負 債			30,830
ガスホルダー修繕引当金			1,326
保 安 対 策 引 当 金			12,936
投 資 損 失 引 当 金			6,999
器 具 保 証 引 当 金			13,607
退職給付に係る負債			16,958
そ の 他			61,371
流 動 負 債			324,145
1年以内に期限到来の固定負債			68,548
支 払 手 形 及 び 買 掛 金			58,542
短 期 借 入 金			22,179
未 払 法 人 税 等			27,786
そ の 他			147,088
負 債 合 計			876,416
純資産の部			
株 主 資 本			919,527
資 本 金			132,166
資 本 剰 余 金			19,222
利 益 剰 余 金			769,801
自 己 株 式			△1,663
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			80,042
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			56,977
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△7,650
土 地 再 評 価 差 額 金			△737
為 替 換 算 調 整 勘 定			19,530
退職給付に係る調整累計額			11,922
非 支 配 株 主 持 分			29,229
純 資 産 合 計			1,028,799
負 債 純 資 産 合 計			1,905,215

■連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		
売	上	高
		1,296,238
売	上	原 価
		874,437
(	売 上 総 利 益	)
		(421,800)
供 給 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		343,681
(	営 業 利 益	)
		(78,118)
営 業 外 収 益		15,491
受 取 利 息		453
受 取 配 当 金		4,151
雑 収 入		10,886
営 業 外 費 用		16,522
支 払 利 息		9,505
子 会 社 株 式 売 却 損		2,227
雑 支 出		4,789
(	経 常 利 益	)
		(77,087)
特 別 損 失		11,249
減 損 損 失		11,249
(税金等調整前当期純利益)		(65,837)
法人税、住民税及び事業税		31,277
法人税等調整額		△4,957
(	当 期 純 利 益	)
		(39,517)
非支配株主に帰属する当期純利益		1,793
親会社株主に帰属する当期純利益		37,724

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			
固 定 資 産			1,119,228
有 形 固 定 資 産			432,308
製 造 設 備			88,573
供 給 設 備			274,948
業 務 設 備			56,073
附 帯 事 業 設 備			3,331
建 設 仮 勘 定			9,381
無 形 固 定 資 産			18,233
特 許 権			6
借 地 権			2,987
そ の 他 無 形 固 定 資 産			15,239
投 資 そ の 他 の 資 産			668,686
投 資 有 価 証 券			77,158
関 係 会 社 投 資			367,928
関 係 会 社 長 期 貸 付 金			178,389
出 資 金			21
長 期 前 払 費 用			7,007
前 払 年 金 費 用			31,605
そ の 他 投 資 金			6,874
貸 倒 引 当 金			△299
流 動 資 産			323,751
現 金 及 び 預 金			137,454
受 取 手 形			394
売 掛 金			92,993
関 係 会 社 売 掛 金			14,611
未 収 入 金			9,937
製 品			67
原 料			26,653
貯 蔵 品			12,806
関 係 会 社 短 期 債 権			16,116
繰 延 税 金 資 産			6,974
そ の 他 流 動 資 産			6,629
貸 倒 引 当 金			△887
資 産 合 計			1,442,980

(単位：百万円)

負債の部			
固 定 負 債			377,010
社 長 期 借 入 金			164,984
関 係 会 社 長 期 債 権			152,754
繰 延 税 金 負 債			858
退 職 給 付 引 当 金			8,799
ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金			4,325
保 安 対 策 引 当 金			1,279
投 資 損 失 引 当 金			12,936
器 具 保 証 引 当 金			6,999
そ の 他 固 定 負 債			13,607
流 動 負 債			10,463
1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債			299,601
買 掛 金			50,220
短 期 借 入 金			31,445
未 払 金			6,000
未 払 費 用			20,388
未 払 法 人 税 等			37,658
前 受 り 金			19,706
預 金			6,941
関 係 会 社 短 期 借 入 金			1,678
関 係 会 社 短 期 債 権			90,542
そ の 他 流 動 負 債			28,079
負 債 合 計			6,939
純 資 産 の 部			676,611
株 主 資 本			725,846
資 本 金			132,166
資 本 剰 余 金			19,493
資 本 準 備 金			19,482
そ の 他 資 本 剰 余 金			11
利 益 剰 余 金			575,849
利 益 準 備 金			33,041
そ の 他 利 益 剰 余 金			
特 定 資 産 買 換 等 圧 縮 積 立 金			241
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金			18,370
原 価 変 動 調 整 積 立 金			89,000
別 途 積 立 金			62,000
繰 越 利 益 剰 余 金			373,195
自 己 株 式			△1,663
自 己 株 式			△1,663
評 価 ・ 換 算 差 額 等			40,522
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			41,280
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			41,280
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△758
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△758
純 資 産 合 計			766,368
負 債 純 資 産 合 計			1,442,980

■損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：百万円)

費用	
売上原価	366,752
期首たな卸高	59
当期製品製造原価	378,041
当期製品自家使用高	11,280
期末たな卸高	67
(売上総利益)	(295,722)
供給販売費	223,894
一般管理費	55,098
(事業利益)	(16,729)
営業雑費用	106,511
受注工事費用	22,312
その他営業雑費用	84,199
附帯事業費用	239,649
(営業利益)	(47,722)
営業外費用	8,749
支払利息	4,089
社債利息	3,079
雑支出	1,581
(経常利益)	(58,200)
(税引前当期純利益)	(58,200)
法人税等	18,700
法人税等調整額	△4,528
当期純利益	44,028
合 計	1,058,857

(単位：百万円)

収益	
ガス事業売上高	662,475
ガス売上	652,861
託送供給収益	8,600
事業者間精算収益	1,013
営業雑収益	122,402
受注工事収益	23,419
その他営業雑収益	98,983
附帯事業収益	254,751
営業外収益	19,227
受取利息	1,570
有価証券利息	16
受取配当金	1,613
関係会社受取配当金	8,943
雑収入	7,083
合 計	1,058,857

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	辻 井 健 太 印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	重 田 象 一 郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重 田 象一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第200期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第200期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（金融庁・企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役（常 勤）川 岸 隆 彦 ㊞
監査役（常 勤）入 江 昭 彦 ㊞
監査役（社外監査役）木 村 陽 子 ㊞
監査役（社外監査役）八 田 英 二 ㊞
監査役（社外監査役）佐々木 茂 美 ㊞

メモ欄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

1 | 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数（当社の場合は100株）とされており、単元未満株式（当社の場合は100株未満の株式）は証券取引所で売買することができませんので、単元未満株式の買取請求制度・買増請求制度をご利用ください（手数料無料）。

買取請求制度とは

株主さまが単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。

買増請求制度とは

証券取引所での売却が可能となるように、株主さまが単元未満株式を一単元の株式にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。

- (注) 1. 単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座（株券電子化までに株券を証券会社等に預け入れていない株主さまの権利を保護するため、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設した口座）の株式についても、証券会社等の口座に移し替えることなく行うことができます。
2. 当社は、単元未満株式の買取請求・買増請求に係る手数料を無料としておりますが、証券会社等の口座管理機関が手数料を定めている場合があります。

2 | 配当金の受取方法のご案内

配当金領収証により現金で受け取る以外に、次の受取方法をご指定いただけます。
いずれも、安全、確実、迅速な受取方法であり、これらの方法をお勧めします。

① 銀行預金口座への振込

② ゆうちょ銀行の貯金口座への振込

③ 「登録配当金受領口座方式」での受け取り

（株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預金口座で受け取る方法）

④ 「株式数比例配分方式」での受け取り

（株主さまの株式を管理する証券会社等の口座管理機関ごとに、株式数に応じて配当金を受け取る方法）

- (注) 1. ③の方法につきましては、ゆうちょ銀行の貯金口座はご指定いただけません。
2. 特別口座の株式（他の銘柄を含みます）がある場合には、④の方法はご指定いただけません。
3. NISA口座の株式の配当金等を非課税にするためには、④の方法をご指定いただく必要があります。
4. 配当金領収証の払渡期間が経過していても、支払開始の日から10年以内であれば、三井住友信託銀行株式会社において配当金をお受け取りいただけます。

3 | 「マイナンバー」お届出のお願い

市区町村から株主さまに通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続^(※)で必要となります。

お届出がお済みでない株主さまは、お取引の証券会社等の口座管理機関へお届出ください。

(※) 法令に基づき、当社が作成する支払調書（配当金や単元未満株式の買取請求等に関する支払調書）に株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出する必要があります。

- ・ 1、2の手続の詳細の
お問い合わせ先
- ・ 3のマイナンバーの
お届出先・お届出用紙の
ご請求等のお問い合わせ先

証券会社等の口座の株式：お取引の証券会社等の口座管理機関

特別口座の株式：三井住友信託銀行株式会社

証券代行部（ 0120-782-031）

（受付時間：土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時）

株主メモ

■ **事業年度** 4月1日から翌年3月31日まで

■ **基準日** 定時株主総会 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

■ **定時株主総会開催月** 6月

■ **株主名簿管理人および特別口座管理機関**

三井住友信託銀行株式会社

（同連絡先）三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031

（受付時間：土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時）

■ **公告の方法**

電子公告

（公告掲載アドレス <http://www.osakagas.co.jp/index.html>）

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主総会会場ご案内図



大阪ガス本社（ガスビル）

1階御堂筋側はりそな銀行です

交通のご案内

地下鉄御堂筋線

「淀屋橋駅」下車
南出入口（⑬号出口）から
徒歩約3分

「本町駅」下車
北出入口（②号出口）から
徒歩約7分

京阪電車

「淀屋橋駅」下車
出入口（③号出口）から
徒歩約12分



大阪ガス株式会社

この印刷物は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。

大阪ガスグループは、Daigasグループへ。

〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目1番2号
TEL 06-6202-2955

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第200期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

大阪瓦斯株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,319	752,872	△1,492	902,865
当期変動額					
剰余金の配当			△20,794		△20,794
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,724		37,724
自己株式の取得				△175	△175
自己株式の処分		0		5	5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△97			△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△96	16,929	△170	16,662
当期末残高	132,166	19,222	769,801	△1,663	919,527

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	51,678	△9,500	△737	17,993	△393	59,040	29,965	991,870
当期変動額								
剰余金の配当								△20,794
親会社株主に帰属する 当期純利益								37,724
自己株式の取得								△175
自己株式の処分								5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,298	1,849	－	1,536	12,316	21,001	△735	20,265
当期変動額合計	5,298	1,849	－	1,536	12,316	21,001	△735	36,928
当期末残高	56,977	△7,650	△737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,799

連 結 注 記 表

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 138社

(主要な連結子会社の名称)

大阪ガスケミカル株式会社、大阪ガス都市開発株式会社、株式会社オーガス総研

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 19社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

出光スノーレ石油開発株式会社、Sumisho Osaka Gas Water UK, Ltd.

(持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等)

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは株式会社エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

b. たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

c. デリバティブ 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

c. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

c. 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

d. 投資損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

e. 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産	125,761百万円
投資その他の資産	75,810百万円
その他	12,296百万円
計	213,867百万円

②担保に係る債務

35,097百万円

上記のほか、連結処理により相殺消去されている貸付金等10,004百万円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,600,246百万円

(3) 保証債務等

保証債務	28,485百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	20,000百万円

3. 土地再評価差額に関する注記

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く)を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価の方法は「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法によっております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。受取手形及び売掛金の顧客信用リスクに関しては、経理規程等に従いリスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、原油価格等の変動による収支変動を軽減する原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	171,529	171,529	—
②受取手形及び売掛金	190,445	190,445	—
③有価証券及び投資有価証券	103,915	103,915	—
資産計	465,890	465,890	—
①支払手形及び買掛金	58,542	58,542	—
②短期借入金	22,179	22,179	—
③社債（※1）	194,984	207,641	12,656
④長期借入金（※1）	279,560	290,749	11,188
負債計	555,266	579,112	23,845
デリバティブ取引（※2）	△2,948	△2,948	—

（※1）1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

④長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 関連会社株式及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額219,296百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(单位: 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
115,788	184,086

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数	普通株式	416,680,000 株
---------------------------	------	---------------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

a. 平成29年6月29日の定時株主総会において、平成29年3月31日を基準日として、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	10,398百万円
------------	-----------

(b) 1株当たりの配当額 5円

(c) 効力発生日 平成29年6月30日

b. 平成29年10月26日の取締役会において、平成29年9月30日を基準日として、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	10,396百万円
------------	-----------

(b) 1株当たりの配当額 5円

(c) 効力発生日 平成29年11月30日

(注) 1株当たり配当額は、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日の定時株主総会の議案として、平成30年3月31日を基準日として、次のとおり提案する予定であります。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	10,396百万円
------------	-----------

(b) 1株当たりの配当額 25円

(c) 効力発生日 平成30年6月29日

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,403円68銭
---------------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益 90円71銭

(注)当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

当期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	11	19,493	33,041	241	20,756	89,000
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立							247	
海外投資等損失準備金の取崩							△2,632	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△2,385	—
当期末残高	132,166	19,482	11	19,493	33,041	241	18,370	89,000

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	347,575	552,615	△1,492	702,783	36,570	△3,472	33,098	735,881
当期変動額									
海外投資等損失準備金の積立		△247	－		－				－
海外投資等損失準備金の取崩		2,632	－		－				－
剰余金の配当		△20,794	△20,794		△20,794				△20,794
当期純利益		44,028	44,028		44,028				44,028
自己株式の取得				△175	△175				△175
自己株式の処分				5	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,710	2,713	7,424	7,424
当期変動額合計	－	25,619	23,233	△170	23,063	4,710	2,713	7,424	30,487
当期末残高	62,000	373,195	575,849	△1,663	725,846	41,280	△758	40,522	766,368

個 別 注 記 表

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、次によっております。

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価は、次によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

製 品	総平均法による原価法
原 料	移動平均法による原価法
貯蔵品	移動平均法による原価法

③デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した期に費用処理しております。

数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌期から費用処理しております。

③ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

④保安対策引当金は、ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

⑤投資損失引当金は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

⑥器具保証引当金は、器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資その他の資産 2,151百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,198,409百万円

無形固定資産の減価償却累計額 5,603百万円

(3) 保証債務等

保証債務 82,773百万円

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高

関係会社に対する売上高 90,413百万円

関係会社からの仕入高 178,826百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高 24,088百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数 普通株式 830,077株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、有価証券評価損、器具保証引当金、保安対策引当金であります。

(2) 繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額金、前払退職給付費用、租税特別措置法上の準備金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd.	所有 間接100%	子会社	債務保証	30,801	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd. の株式会社国際協力銀行等からの長期借入金に対する保証であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,842円90銭

(2) 1株当たり当期純利益 105円87銭

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

当期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. その他の注記

「ガス事業会計規則の改正」

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(経済産業省令第18号 平成29年3月28日)が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されたため、貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。

